

消費税転嫁対策特措法案の閣議決定に関する声明

公益社団法人 全日本トラック協会

今般閣議決定された消費税転嫁対策特措法案については、トラック業界からかねて要望させていただいていた「転嫁・表示の方法の決定に係る共同行為の独占禁止法の適用除外としていただくこと」、「資本金の大小に関わらずすべての取引を『消費税の転嫁拒否行為の是正に関する特別措置』の対象としていただくこと」が盛り込まれた内容であり、大いにこれを評価しており、関係各位に対し感謝の意を表し、同時に法案の早期成立を希望するものであります。

今後は、消費税引上げ分の適正な転嫁に業界あげて取り組むとともに、国民生活に必要不可欠な輸送サービスという、私どもに課された重要な使命を果たすべく、引き続き努力してまいります。

平成25年3月22日

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野 良三